

News Release

高齢者の製品事故にご注意ください —介護ベッド、電動車いす、温水洗浄便座—

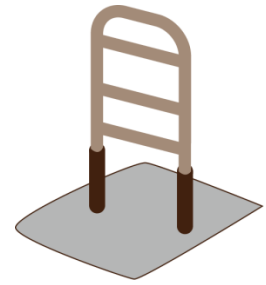
介護ベッド^{※1}や電動車いす^{※2}は、介護の負担を軽くしたり、高齢者^{※3}の行動範囲を広げ、自立した社会生活を支援したりするために欠かせない製品です。しかし、誤使用や不注意などによって事故が発生することも多く、「死亡」「重傷」といった重篤な被害に至る割合が高くなっています。また、80歳を超える高齢者特有の事故として、温水洗浄便座（温める機能のみが付いた便座も含む）を長時間使用して低温やけどを負った重傷事故^{※4}が報告されています。高齢者による製品事故を防ぐため、家族や介護者^{※5}などまわりの方も、製品を使用する際に注意すべきポイントを確認しましょう。

NITE（ナイト）に通知された製品事故情報^{※6}によると、高齢者による介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座の製品事故は平成23年度～平成27年度の5年間に97件^{※7}（介護ベッド53件、電動車いす28件、温水洗浄便座16件）ありました。このうち、介護ベッドは約3割（18件、34%）、電動車いすは約4割（12件、43%）が、いずれも使い始めてから1年未満に発生しており、介護ベッドにおいてはすき間防止措置をしていなかったことが、電動車いすにおいては使用者が使用に不慣れであったことが、事故の主な原因となっています。また、被害状況をみると、介護ベッドは約7割（36件、68%）、電動車いすは約8割（21件、75%）、温水洗浄便座は約3割（5件、31%）が、それぞれ「死亡」「重傷」といった重篤な被害に至っています。

■ 事故事例と注意事項

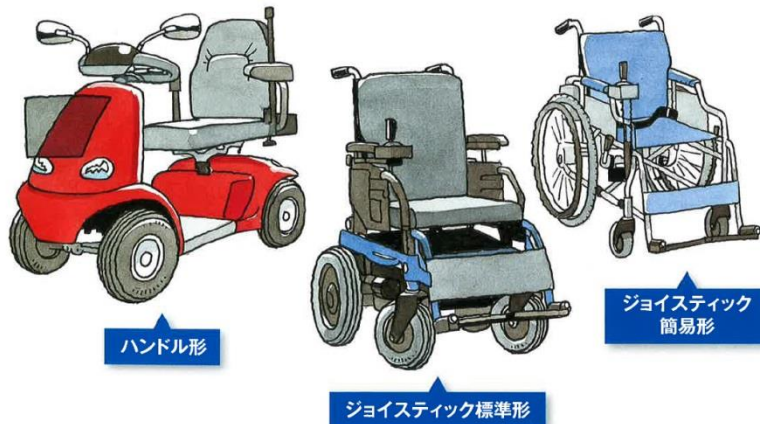
- 病院で、高齢者の頸部が介護ベッドのすき間に挟まり窒息して、死亡した。
(平成27年9月 神奈川県 死亡)
⇒ レンタル事業者や介護者は、介護ベッドの周囲に頭部や頸部、手足が入り込みそうなすき間がある場合は、必要に応じてサイドレール（柵）やベッド用グリップ（手すり）をよりすき間の小さいものに交換するか、専用のカバーやスペーサー（すき間解消器具）などですき間を埋めてください。
- 高齢者が電動車いすで工事中の橋を渡ろうとした際、道路脇にあった橋脚工事中のすき間から川に転落し、死亡した。
(平成26年9月 宮崎県 死亡)
⇒ 電動車いすによる事故の中には、走行中に堤防や路肩などから河川、用水路、斜面等に転落し死亡したものが多くあります。幅の狭い道路やガードレールがない道路を走行する時、また道を譲ろうとする時など、路肩に寄りすぎないように注意してください。
- 施設で、高齢者が温水洗浄便座に長時間座っていたところ、低温やけどを負った。
(平成27年3月 宮崎県 重傷)
⇒ 高齢者が温水洗浄便座を使用して低温やけどを負った事故が、平成27年に4件発生しています。高齢になると皮膚感覚が弱くなり、触れている部分が熱くなっても気づかなかつたり、用便中に眠ってしまったたりして、便座に長時間座ってしまいがちです。温水洗浄便座を使用するときは、便座の温度調節を「低」にするか、または使用直前まで温めて、使用中は「切」にするようにしてください。

- (※1) 介護ベッドの他に、ベッド用手すり（グリップ等）（ベッドでの起き上がりや立ち上がり等の動作を補助する用具）、サイドレール（ベッドからの転落防止のための側面の柵）、介護ベッドの脇に設置した床置き式手すりを含める。
- (※2) 電動車いすの操作方式によって、直接ハンドル操作を行うハンドル形及びジョイスティックレバーで操作するジョイスティック形がある。ハンドル形電動車いすは3輪タイプと4輪タイプがあり、主に足腰の弱くなった高齢者が使用する事が多い。一方、ジョイスティック形電動車いすは主に障害のある方が使用されることが多いが、高齢者が使用する場合もある。



床置き式手すり

これら電動車いすのうちハンドル形電動車いすについては、消費者安全調査委員会においても事故防止に向けた報告書等をもとに今後関係省庁で連携を行う予定。



電動車いすの種類（出典：電動車いす安全普及協会パンフレット「電動車いすの安全利用」表紙）

- (※3) WHO（世界保健機関）が定義する高齢者（65歳以上）を対象として集計、分析している。
- (※4) 一般的なやけどは、高温の熱源に短時間接触することで皮膚の表面にのみ生じるが、「低温やけど」は、体温より少し高い熱が長時間作用することで皮膚の深部にまで及び、皮下組織が壊死する場合があるため、重傷事故に至るおそれがある。
- (※5) 「介護者」には、介護をする親類に加え、ホームヘルパーや病院・施設等の職員も含める。
- (※6) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故（ヒヤリハット情報（被害なし）を含む）。
- (※7) 平成28年9月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。（ ）は被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

1. 事故の発生状況

(1) 年度別 事故発生件数

図1に「年度別 事故発生件数」を示します。

介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座（温める機能のみが付いた便座も含む）といった高齢者の製品事故は、平成23年度～平成27年度までの5年間に合計97件ありました。介護ベッドや電動車いすの事故は減少傾向にあります。介護ベッドにおいては、平成21年にJIS規格が改正され、メーカーが自主的な取り組み^{※8}を実施していることが、電動車いすにおいては、平成21年にハンドル形電動車いすに対してJIS規格が制定^{※9}されたことが、事故の減少に結びついていると考えます。一方で、温水洗浄便座の事故は毎年同程度発生しています。

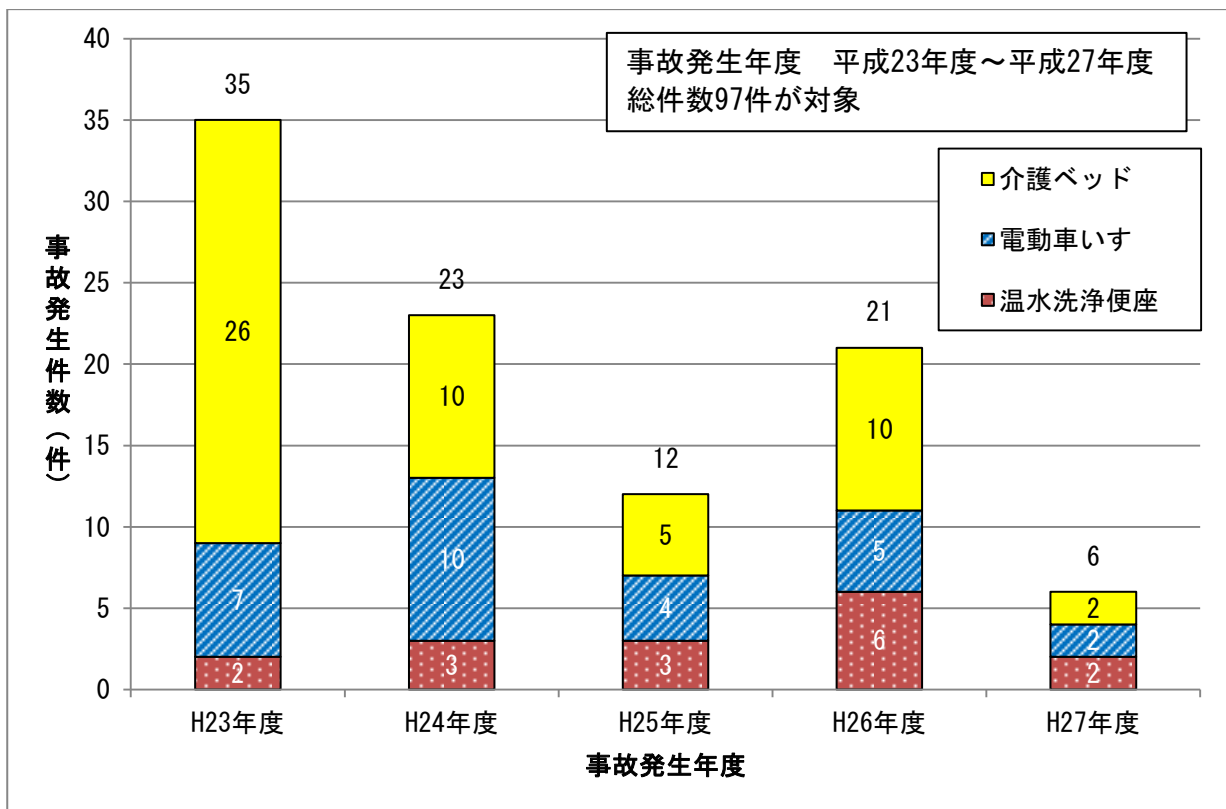


図1 年度別 事故発生件数

(※8) 平成21年以降サイドレール内のすき間をふさぐカバーの無償配布を行い、平成23年以降サイドレール間のすき間をふさぐアダプターの無償配布を行っているメーカーもあります。

(※9) 平成21年12月21日付で「JIS T 9208 ハンドル形電動車いす」を制定。

<http://www.jisc.go.jp/newsttopics/2009/20091020kurumaisu.html>

(2) 製品別 被害状況別 事故発生件数

図2に「製品別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

製品毎の被害状況をみると、介護ベッドや電動車いすでは、死亡・重傷事故がそれぞれ53件中36件（68%）、28件中21件（75%）発生しており、過半数が重篤な人的被害に及んでいることが分かります。

温水洗浄便座は死亡事故はありませんが、重傷事故は5件発生しており、この5件は全て低温やけどを負ったものです。

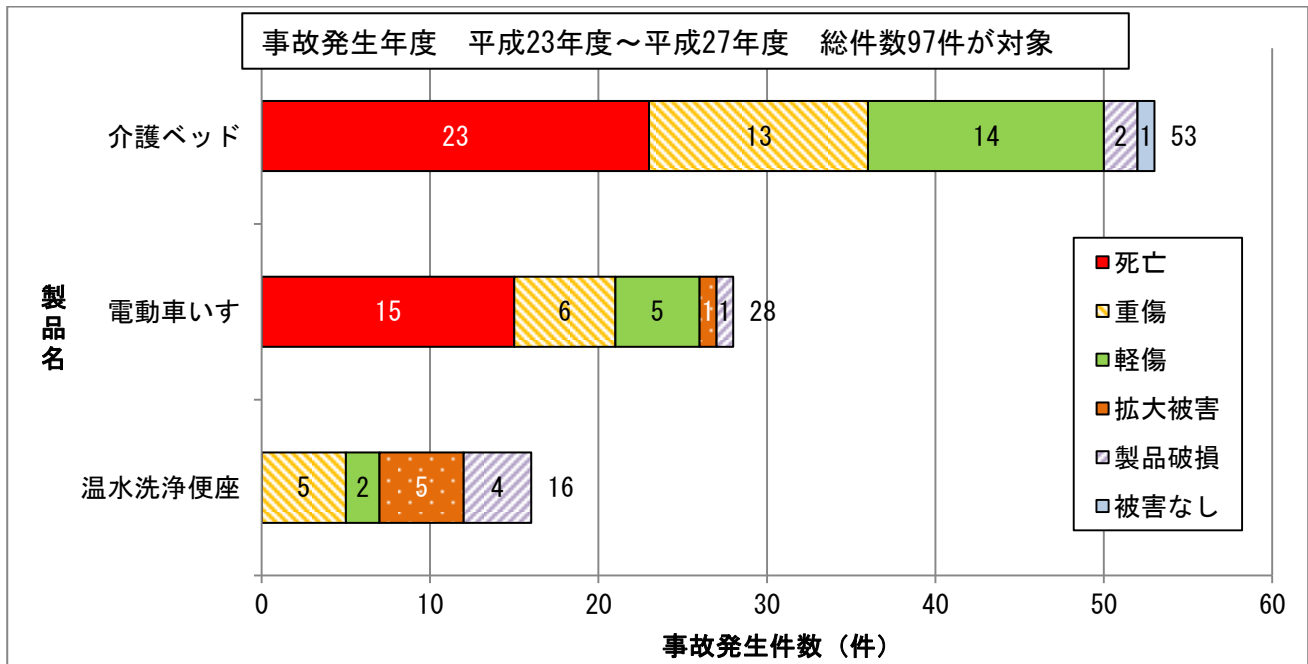


図2 製品別 被害状況別 事故発生件数

(3) 使用期間別 事故発生件数

介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座といった高齢者の製品事故 97 件のうち、使用期間が判明した 86 件について、図 3 に「使用期間別 事故発生件数」を示します。

温水洗浄便座は使用期間が 10 年を超えたものでも事故が発生していますが、介護ベッドや電動車いすは使い始めから 1 年以内に事故が最も多く発生しています。

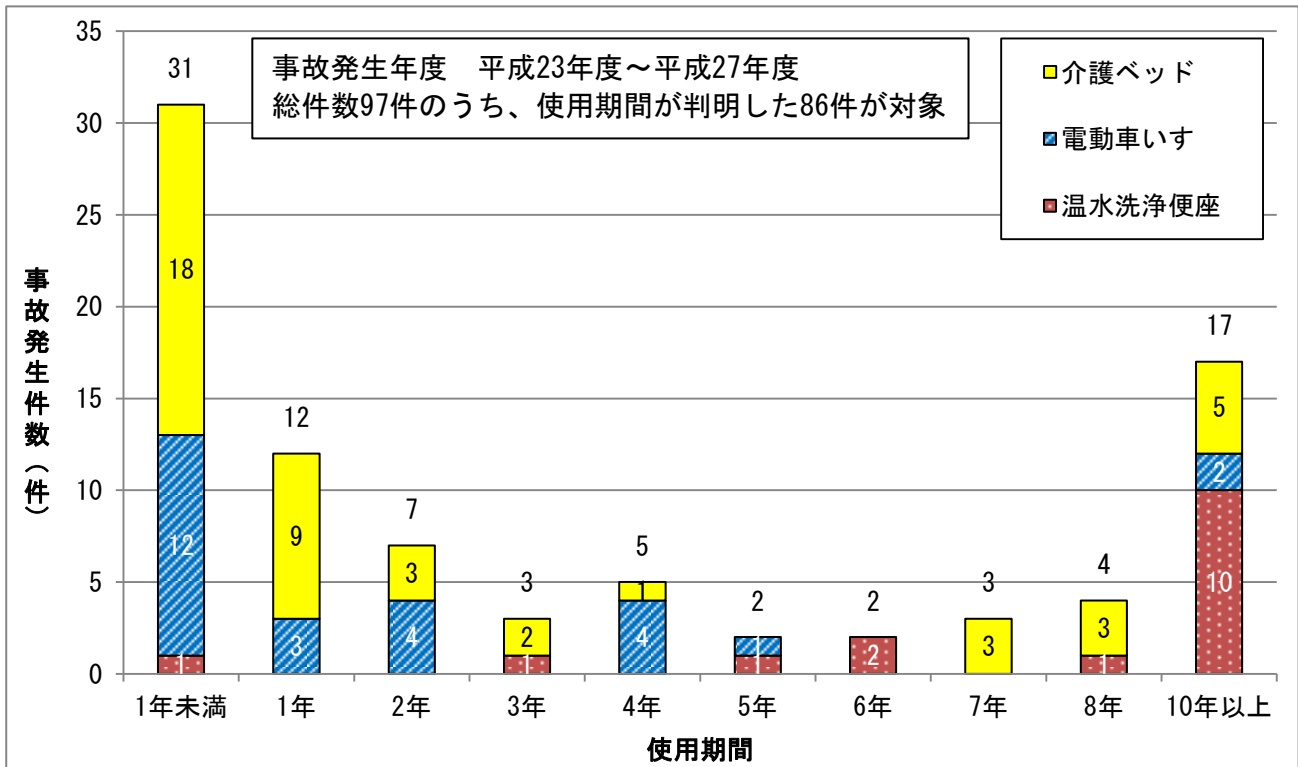


図 3 使用期間別 事故発生件数

(4) 事故原因区分別 事故発生件数

① 介護ベッドの事故

図 4-1 に「事故原因区分別 介護ベッドの事故発生件数」、及び表 1-1 に「介護ベッドの現象別 被害状況」を示します。

介護ベッド等の事故 53 件について、「事故原因区分」（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、B） 11 件（20.8%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 30 件（56.6%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 9 件（17.0%）
- 調査中のもの（事故原因区分 H） 3 件（5.6%）

となっています。（事故原因区分 C、G3 の事故はありません。）

介護ベッドの事故原因は、「製品に起因しない事故」が 30 件と最も多く、過半数を占めています。その中でも「F：その他製品に起因しない事故」の割合が高くなっており 20 件発生しています。使用者が死亡するなどして事故発生当時の使用状況が十分に聞き取れないものの、製品自体には異常がみられないため、「F：その他製品に起因しない事故」と判断したものです。

事象別にみると、「ヘッドボードやサイドレール、ベッド用グリップ等のすき間に体の一部を挟んだ」事故が全体の中でもっとも多く、30 件（57%）発生しています。そのうち、頭部、頸部を挟んだ事故は「死亡」に至るものが多く、注意が必要です。

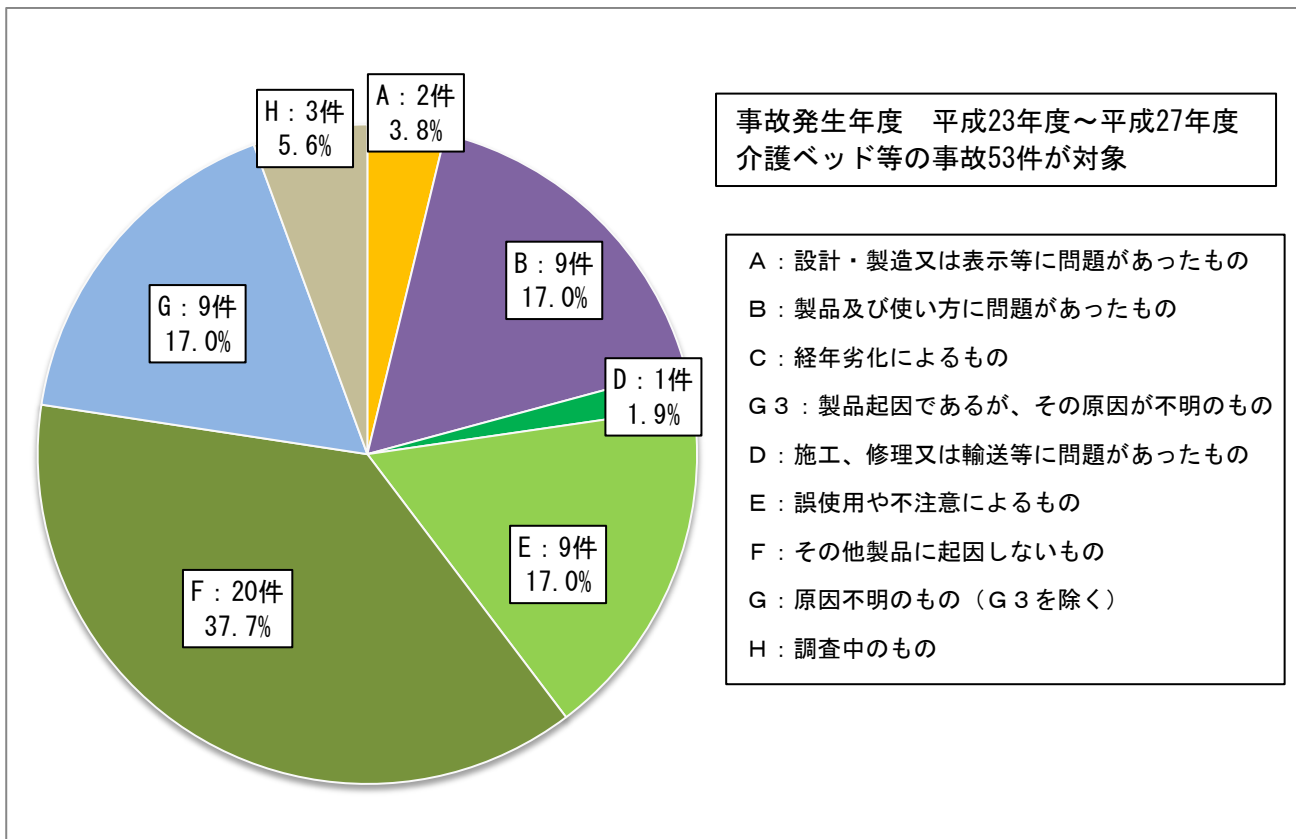


図 4-1 事故原因区分別 介護ベッドの事故発生件数

表 1-1 介護ベッドの現象別 被害状況^{※10}

現象	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
ヘッドボードやサイドレール、ベッド用手すり（グリップ等）のすき間に体の一部を挟んだ		16 (16)	7 (7)	6 (6)			1	30 (29)
	頭部、首	15 (15)		2 (2)			1	18 (17)
	手足		6 (6)	4 (4)				10 (10)
	その他（腹部、左半身）	1 (1)	1 (1)					2 (2)
介護ベッドの操作を誤ったため、動いたベッドに挟まれた		2 (2)		1 (1)				3 (3)
床置き式手すりが移動したことで、ベッドと手すりのすき間に首や体を挟み込んだ		2 (2)						2 (2)
その他（部品に接触して負傷、ベッドから転落して負傷した等）			3 (3)	2 (2)		1		6 (5)
G: 原因不明のもの		1 (1)	2 (2)	5 (6)		1		9 (9)
H: 調査中のもの		2 (2)	1 (1)					3 (3)
合計	事故件数 被害人数	23 (23)	13 (13)	14 (15)	0	2	1	53 (51)

(※10) 平成28年9月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

② 電動車いすの事故

図 4-2 に「事故原因区分別 電動車いすの事故発生件数」、及び表 1-2 に「電動車いすの現象別 被害状況」を示します。

電動車いすの事故 28 件について、「事故原因区分」（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A） 1 件（3.6%）
 - 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 22 件（78.5%）
 - 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 4 件（14.3%）
 - 調査中のもの（事故原因区分 H） 1 件（3.6%）
- となっています。（事故原因区分 B、C、G3 の事故はありません。）

電動車いすの事故原因は、「製品に起因しない事故」が 22 件と最も多く、過半数を占めています。その中で「乗車中に転倒、転落」という事故が半分を占めており、12 件発生しています（ハンドル形：8 件、ジョイスティック形：4 件）。そのうち、河川や田んぼ、用水路等水中に転落した事故が 5 件発生しており、すべて「死亡」に至っています。次に「踏切内で列車と接触」した事故が 6 件発生しており、そのうち 4 件が死亡に至っています。

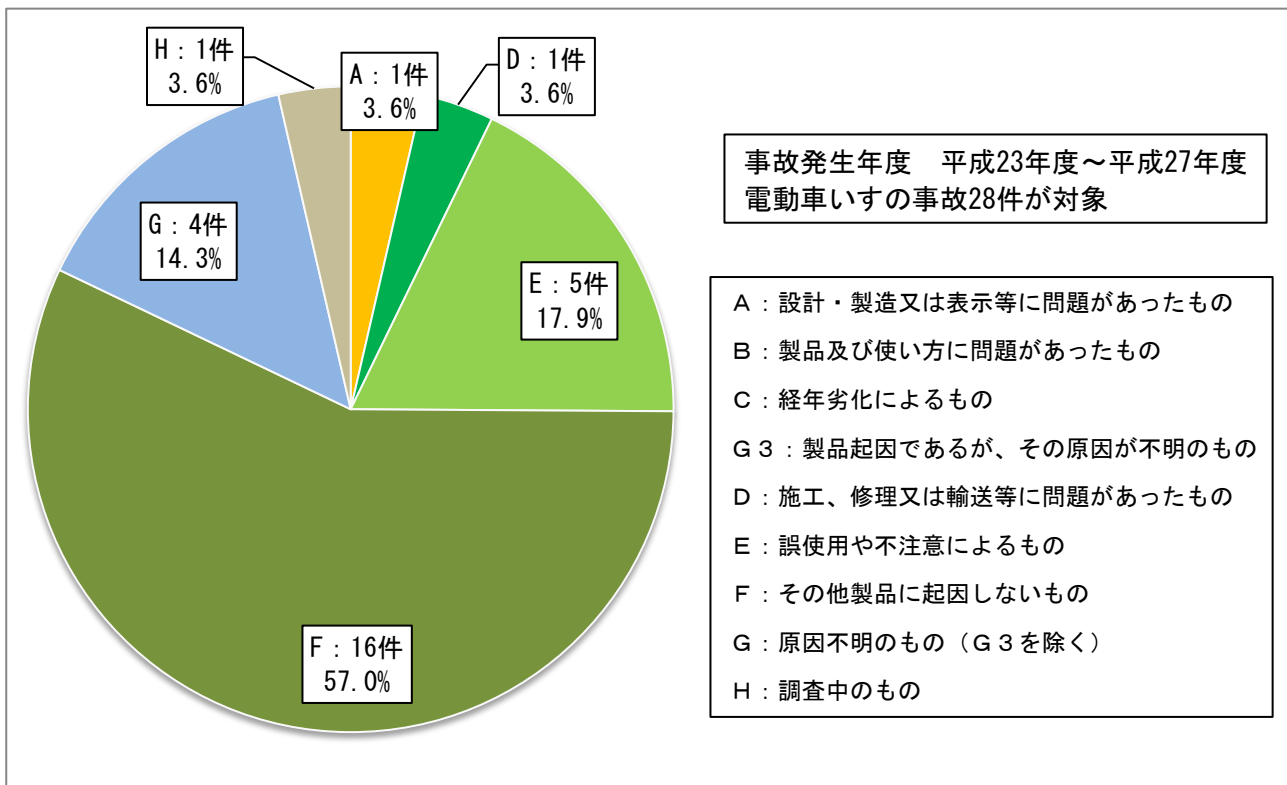


図 4-2 事故原因区分別 電動車いすの事故発生件数

表 1-2 電動車いすの現象別 被害状況^{※10}

現象	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
乗車中に転倒、転落した		8 (8)	2 (2)	2 (2)				12 (12)
	道路(狭い道、砂利道等)から 河川、用水路等に転落	5 (5)						5 (5)
	その他	3 (3)	2 (2)	2 (2)				7 (7)
踏切内で列車と接触		3 (3)	2 (2)					5 (5)
その他(下り坂を走行中壁に衝突等)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1		5 (3)
G:原因不明のもの (「踏切内で列車と接触」した死亡事故(1件)を含む)		2 (2)		2 (2)				4 (4)
H:調査中のもの		1 (1)	1 (1)					2 (2)
合計	事故件数 被害人数	15 (15)	6 (6)	5 (5)	1	1	0	28 (26)

(※10) 平成28年9月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

③ 温水洗浄便座の事故

図 4-3 に「事故原因区分別 温水洗浄便座の事故発生件数」、及び表 1-3 に「温水洗浄便座の現象別 被害状況」を示します。

温水洗浄便座の事故 16 件について、「事故原因区分」（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、C） 5 件（31.3%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 E、F） 6 件（37.5%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 4 件（25.0%）
- 調査中のもの（事故原因区分 H） 1 件（6.2%）

となっています。（事故原因区分 B、G3、D の事故はありません。）

温水洗浄便座では、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」が同程度発生しています。

重傷や軽傷を負った事故は、「製品に起因しない事故」か「原因不明のもの」、「調査中のもの」で発生しており、「製品に起因する事故」では人的被害の事故は発生していません。重傷事故は 5 件発生していますが、全て「低温やけどを負ったもの」で、その事故原因は「製品に起因しない事故」か「原因不明のもの」となっています。

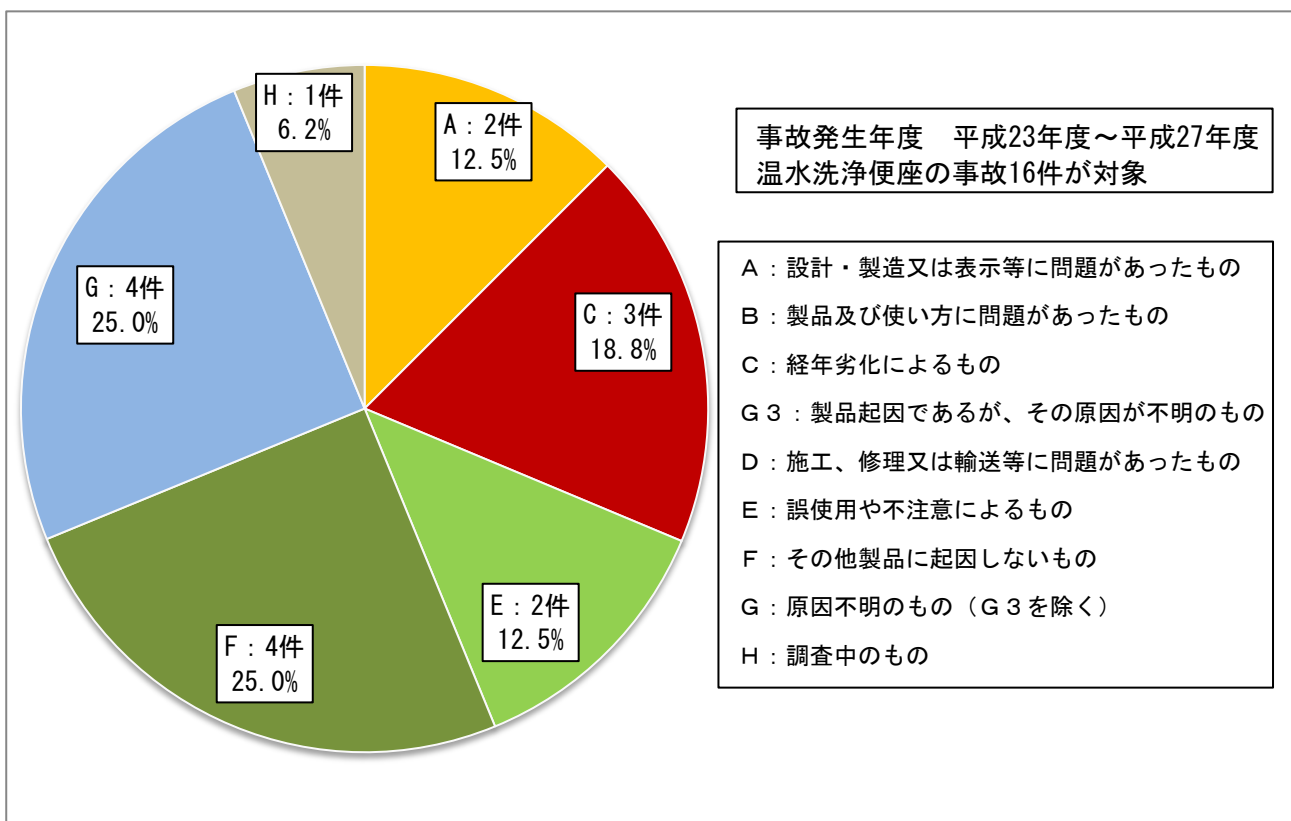


図 4-3 事故原因区分別 温水洗浄便座の事故発生件数

表 1-3 温水洗浄便座の現象別 被害状況^{※10}

被害状況 現象		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
低温やけどを負ったもの			4 (4)					4 (4)
その他（電源プラグとコンセントの接触不良など）					2			2 (0)
長期使用による部品の劣化・損傷						3		3 (0)
設計・製造不良及び表示等の不備					2			2 (0)
G:原因不明のもの (低温やけど1件含む)				2 (2)	1	1		4 (2)
H:調査中のもの (低温やけど1件含む)			1 (1)					1 (1)
合計	事故件数 被害人数	0 (0)	5 (5)	2 (2)	5	4	0	16 (7)

(※10) 平成28年9月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. 事故の事例と気をつけるポイント

(1) 介護ベッド

(イ) 平成 27 年 9 月 14 日 (神奈川県、70 歳代・男性、死亡)

【事故の内容】

病院で、使用者の頸部が介護ベッドのサイドレールのすき間に挟まり、死亡した。

【事故の原因】

使用者がベッド横の尿器を取ろうとした際、手元スイッチとともに身体がベッドから落ちて、サイドレールのすき間に頸部が引っ掛かった状態でスイッチが押され背上げが上昇したことで窒息したと考えられる。

なお、介護ベッドのサイドレール内のすき間は約 190mm あり、JIS 規格で定められているすき間寸法値の規定を満たしていなかった。製造事業者は、病院に対してサイドレールのすき間をふさぐ安全カバーの採用や JIS 適合品への交換を案内していた。

介護ベッドの気をつけるポイント①

○介護者等は介護ベッドの各すき間を確認する

サイドレール（柵）やベッド用手すり（グリップ等）を正しくセットして、介護ベッド及びその周囲に頭や首、手足が入り込みそうなすき間がないかを確認してください。必要に応じてサイドレールやベッド用手すりをよりすき間の小さいものに交換するか、カバーやクッションですき間を埋めてください。図 5 に「介護ベッドのすき間」を図示しますので、参考にしてください。

また、製品によってはサイドレールやベッド用手すりのカバーやスペーサー（すき間解消器具）を販売・配布しているものがありますので、メーカーやレンタル業者と相談して、適切な製品を選択してください。

自宅だけではなく、介護施設や病院でも事故が発生しています。介護ベッドを扱う全ての方々の注意が必要です。

事故発生場所	事故発生件数
自宅	39 件
介護施設	9 件
病院	4 件
不明	1 件
総計	53 件

○介護者等は介護ベッドを動かす際は、被介護者が体の一部を挟まないよう注意する

頭や首だけでなく、手足を挟んで骨折したという事故も発生しています。手足をすき間に挟んだ状態で、布団などで隠れ、挟んだことに気づかないまま介護者等が介護ベッドを動かすと、被介護者がけがをするおそれがあります。介護ベッドを動かす際は、手足などが挟まれていないか確認してください。

○製品の組み合わせが適切か確認する

過去には、異なるメーカーの製品を組み合わせたことで、すき間のあるまま使用して事故に至っている例もあります。介護ベッドとサイドレール、ベッド用手すり、マットレス等の組み合わせが適切か確認してください。

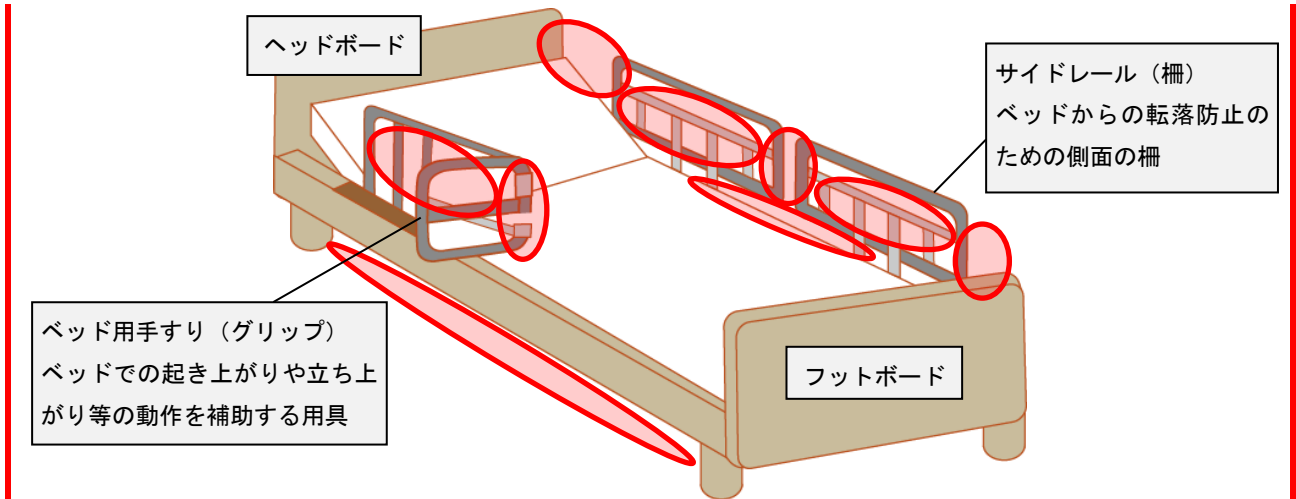


図5 介護ベッドのすき間（赤枠が体の一部を挟み込む可能性のあるすき間）

（参考）「医療・介護ベッド安全点検チェック表」
 経済産業省 HP>製品安全ガイド>消費者のみなさまへ>さまざまな事故事例
http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/defend.html
 「介護ベッドの事故を防ごう」をクリック。



（ロ）平成26年7月6日（神奈川県、80歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

自宅で、手すりを介護ベッドに設置して使用していたところ、使用者が、手すり内のすき間に頸部を挟んで死亡した。

【事故の原因】

使用者の首が手すりのすき間に挟まり、頸部が圧迫されたために窒息して死亡に至ったと考えられる。

なお、製造事業者は、手すりのレンタル事業者に対して、この手すりが JIS 不適合品である旨とすき間への挟み込みの防止措置が必要である旨を記した文書を事故以前に2度送付していたほか、JIS 適合品への交換を提案していた。

介護ベッドの気をつけるポイント②

○介護者やレンタル事業者は、JIS 不適合製品に対してはすき間への挟み込みの防止措置を施し、また、できるだけ JIS 適合品へ交換する

介護ベッドによる事故は、サイドレールやベッド用手すり（グリップ等）のすき間に頭や首、手足を挟みこむことによる窒息、骨折が多く発生しています。このような事故を防ぐため、「JIS T 9254 在宅用電動介護用ベッド」が平成21年に改正・公示され、すき間の規定について見直しがされました。以下にすき間規定の要点をまとめます。

- ・サイドレール内のすき間は、頭部が入らないようにすき間寸法を 120mm 以下 とする。
 （（イ）、（ロ）の事例では、この寸法値よりも大きなすき間でした。）
- ・サイドレール間のすき間は、首が入らないように、また胸部を挟まないように、すき間寸法値を 318mm より大きい か、または 60mm 以下 とする。

しかし、平成21年度以前に製造された製品もまだまだ流通しており、製造事業者は、そのような製品に対して、すき間への挟み込み防止措置（より安全性の高いグリップへの交換、すき間を埋める措置等）を施すように呼びかけています。

介護ベッドを使用する一般家庭や病院、施設の介護者は JIS のすき間寸法に準拠した製品を使用してください。

また、レンタル事業者は、扱っている介護ベッドや手すりなどが JIS 適合品か確認し、適合していない場合は、製造事業者に連絡して、すき間への挟み込み防止措置を施してください。

(参考)

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA) が HP 上で「在宅用電動介護用ベッド」の JIS 規格改正の概要を掲載しています。詳細については下記 URL をご参照ください。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA) ホームページ
> 標準化 (JIS・ISO) > 「在宅用電動介護用ベッド」の JIS が改正
http://www.jaspa.gr.jp/?page_id=355

(2) 電動車いす

(イ) 平成 26 年 9 月 11 日 (宮崎県、90 歳代・男性、死亡)

【事故の内容】

使用者が電動車いすで工事中の橋を渡ろうとした際、道路脇から川に転落し、死亡した。

【事故の原因】

事故現場の橋は橋脚を工事中であり、誘導路には三角コーンが置かれていたが転倒防止の柵は設けられていなかった。使用者が電動車いすで走行中にハンドルを取られ、道路脇にあった橋脚工事中のすき間から川に転落したと考えられる。

(ロ) 平成 26 年 6 月 20 日 (福岡県、70 歳代・男性、重傷)

【事故の内容】

使用者が電動車いすで走行中、踏切内に入り、列車と接触し負傷した。

【事故の原因】

使用者が飲酒後電動車いすに乗車し、遮断機が下りている踏切に入ったため、通行してきた列車と接触したと考えられる。

電動車いすの気をつけるポイント

○走行中は路肩に寄りすぎない

電動車いすによる死亡事故 15 件のうち、走行中に堤防や路肩などから河川、用水路、斜面等に転落したことによる事故が 8 件発生(右表参照)していました。

幅の狭い道路やガードレールがない道路などを、走行したり道を譲ろうとしたりする時は、路肩に寄りすぎないように注意してください。特に路面が路肩方向に傾斜しているときは、ハンドルを取られたりするため、注意が必要です。

表 乗車中に転倒、転落した死亡事故

川に転落	2 件
池に転落	1 件
水田に転落	1 件
堤防下の海に転落	1 件
側溝へ転落	1 件
斜面(法面)へ転落	1 件
工場現場のすき間へ転落	1 件

○体調不良時には運転しない

体調が悪いときや飲酒後、眠気を催す薬を服用したときには電動車いすの運転は行わないでください。また、持病などで運転に不安がある方は、電動車いすの運転は行わないでください。

○踏切の横断はできる限り避ける

踏切では、脱輪する、線路の溝にタイヤが挟まる、持病などで意識を失う、電池が切れるなどして、線路内で立ち往生してしまい、電車にはねられるといった事故が発生しています。多少遠回りになっても立体交差を使用するなど、電動車いす等による踏切の横断は可能な限り避けてください。やむを得ず横断する場合は、可能な限り介護者に同行してもらうようにしてください。

また、線路内で電動車いすの充電電池が切れ動かなくなるといったおそれもありますので、充電電池の残量には注意を払ってください。

○急な坂道の走行や大きな段差の乗り越えは避ける

電動車いすの取扱説明書に記載されている走行可能な傾斜角度や乗り越え可能な段差の高さを確認し、急な坂道の走行や大きな段差の乗り越えは避けてください。バランスを崩して転倒するおそれがあります。

坂道を走行するときは、上り下りともに前進で、坂道に対してまっすぐに走行してください。また、段差を乗り越えるときは、ハンドルをしっかりと握り、段差に対して直角に進入してください。

○転倒防止装置を折りたたんだまま走行しない

ジョイスティック形電動車いすには転倒防止装置が装備されています。車いすを使用する際は、転倒防止装置を折りたたんだままにせず、正しく機能する位置にして走行してください。折りたたんだまま走行すると、坂道や段差で後方へ転倒するおそれがあります。



(写真) 転倒防止装置 (収納時)

装置の車輪が斜面と接触して後方への転倒を防止する。

(写真) 転倒防止装置 (使用時)

○電動車いすの使い始めには十分な練習を行うほか、講習会に参加する

電動車いすを初めて運転するときは、操作や速度に慣れるため、販売店やレンタル事業者の担当者から正しい使用方法の講習をしっかりと受けてください。介護者とともに、実際に日常で利用する道路で練習し、道路横断や踏切、路肩などの危険箇所の確認もしてください。

また、電動車いすは製品毎に使用方法が異なる場合があります。既に電動車いすを使用されている場合も、製品を買い換えた際は、製造・販売業者に正しい使い方を確認してください。

(参考) 電動車いすを「安全にご利用いただくために」
 電動車いす安全普及委員会 HP
 > 電動車いすのご利用について > 安全にご利用いただくために
<http://www.den-ankyo.org/guidance/safety.html>



(3) 温水洗浄便座

(イ) 平成 27 年 3 月 19 日 (宮崎県、80 歳以上・女性、重傷)

【事故の内容】

施設で使用者が温水洗浄便座を使用していたところ、低温やけどを負った。

【事故の原因】

温水洗浄便座の温度調節を「強」の状態¹⁾で長時間着座していたため低温やけどを負ったと考えられる。

なお、当該施設には他にも同等品が設置されているが、他の同等品は温度調節を「弱」の状態²⁾で切り替えできないようにテープで固定されており、事故品のみテープが剥がされ、「強」の状態に切り替えられていた。

温水洗浄便座の気をつけるポイント

○便座の温度調節を「低」か「切」にする

高齢者が温水洗浄便座に座って低温やけどを負った事故が、平成 27 年に 4 件発生しており、被害者は全て 80 歳を超えています。

80 歳以上の高齢者など、皮膚感覚が弱くなった方が、温度調節「高」の状態³⁾で便座に長い時間触れると、低温やけどを負うおそれがあります。温水洗浄便座を使用するときは、便座の温度調節を「低」にするか、または使用直前まで温めて、使用中は「切」にするようにしてください。

右表に事故発生の状況をまとめます。病院や施設でも事故が発生しているため、設定温度には十分注意してください。

また、介助する際に温度調節のダイヤルを確認する、普段より使用に時間がかかっている等の異常に気を配るなど、家族や周囲の人も気にかけるようにしてください。

表 重傷事故の発生状況

発生年月日	スイッチ	時間	年代	場所	被害
20120727	高	不明	70	自宅	重傷
20130802	中	10 分	80	病院	重傷
20150301	高	5 分×3~4 回	80	不明	重傷
20150319	強	26 分	80	施設	重傷
20150331	高	5~10 分	80	施設	軽傷
20151009	不明	20 分	80	施設	重傷

(着座の時間は、モニターで確認できたものと本人や介護者の供述によるもの。)

(参考) 低温やけどについて

※低温やけどの温度と時間の長さ (「製品と安全」第 72 号 (製品安全協会) より引用)

温度	接触時間
44℃	3~4 時間以上
45℃	1~3 時間位
46℃	30 分~1 時間位
50℃	2~3 分

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美
担当者 穴井、田代

- 記者説明会当日
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表 事故原因区分一覧

	区分記号	本文表記	事故原因区分
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示等に問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
	B	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
	C	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの
製品に起因しない事故	D	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの
	E	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの
その他	G	原因不明のもの（G3は除く）	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの
	H	調査中のもの	調査中のもの

介護ベッドや電動車いすにおける死亡事故の概要について

以下に参考情報として、介護ベッドや電動車いすにおける死亡事故の概要を示します。

(介護ベッド)

発生日	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
20110609	三重県	70 歳代・女性	約 12 年	介護ベッド用手すりを 2 本並べたすき間を埋める措置をとっていなかったため、何らかの要因で首を誤って挟んだ (E)
20110610	宮城県	80 歳代・女性	約 9 か月	製品のはしご状手すりのすき間が、頭部が入り込む寸法であったため、何らかの原因により使用者の頭部が当該製品の手すりのすき間に入り込んだ (B)
20110723	千葉県	90 歳以上・女性	約 6 か月	すき間に体の一部を挟んだ (F)
20110902	鹿児島県	70 歳代・男性	約 14 年 7 か月	介護ベッド用手すりのサイドレールを逆向きに装着したためにすき間が広くなり、首を挟んだ (B)
20110921	香川県	60 歳代・男性	約 7 年	レンタル事業者が 2 本の介護ベッド用手すりの間のすき間を塞ぐ簡易部品を取り付けず、使用方法を説明していなかったため、何らかの要因ですき間に首を挟んだ (D)
20110928	長崎県	60 歳代・女性	約 1 年 9 か月	製品とベッドとの間に首を挟んだ (F)
20110406	愛知県	60 歳代・女性	約 8 年	すき間に体の一部を挟んだ (F)
20111114	奈良県	80 歳代・男性	約 1 年 4 か月	製品の上段手すりと下段手すりのすき間が、使用者の頭部が入り込む寸法であったため、何らかの原因により使用者の頭部が当該製品の手すりのすき間に入り込んだ (A)
20111120	東京都	80 歳代・男性	約 12 年	電動ベッドの操作の誤りで体の一部をすき間に挟んだ (F)
20120212	和歌山県	80 歳代・女性	約 7 か月	すき間に体の一部を挟んだ (F)
20120214	茨城県	70 歳代・男性	約 1 年 6 か月	電動ベッドの操作の誤りで体の一部をすき間に挟んだ (F)
20120212	静岡県	80 歳代・女性	約 3 か月	介護ベッド用手すりとはットボードとのすき間を塞ぐ対策をとってなかったため、使用者がはットボードを乗り越えようとした際に、何らかの原因ですき間に頸部を挟んだ (E)
20120811	埼玉県	80 歳代・女性	約 4 年	すき間に体の一部を挟んだ (F)
20120821	東京都	80 歳代・女性	約 16 年	介護ベッド用手すりとはットボードのすき間を塞ぐ対策が取られていなかったため、何らかの原因によりすき間に頸部を挟んだ (E)
20120912	長野県	80 歳代・女性	約 7 か月	すき間に体の一部を挟んだ (F)
20130108	石川県	80 歳代・女性	約 11 年	すき間に体の一部を挟んだ (F)

20130310	大阪府	90歳以上・女性	不明	JIS規格改正前の製品で、介護ベッド用すりどりとヘッドボードとのすき間が6cmあり、首を挟んだ(E)
20140706	神奈川県	80歳代・男性	約3年	すき間に体の一部を挟んだ(F)
20140726	東京都	80歳以上・男性	約1年9か月	製品がベッドから離して設置されていたために、使用者が当該製品とベッドの間に落ちた際に長時間身体を圧迫された(E)
20150326	広島県	80歳代・男性	約1年1か月	調査中(H)
20150330	香川県	80歳代・男性	約1年	原因不明(G)
20150330	愛媛県	90歳以上・男性	約4か月	調査中(H)
20150914	神奈川県	70歳代・男性	不明	すき間に体の一部を挟んだ(A)

(電動車いす)

発生日	発生場所	被害者	使用期間	事故内容(原因区分)
20110531	長崎県	70歳代・男性	約1年3か月	側溝へ転落(F)
20110614	鳥根県	60歳代・男性	不明	操作ミスで斜面に転落(E)
20110828	香川県	80歳代・男性	約1年2か月	池へ転落(F)
20120209	香川県	60歳代・男性	約9か月	踏切内で電車と接触(G)
20120516	静岡県	70歳代・女性	約5か月	水田へ転落(F)
20120831	鳥根県	80歳代・女性	約4年	川へ転落(F)
20120604	静岡県	80歳代・女性	約14年	曲がり角の斜面と成因の間に挟まれた(G)
20120914	長崎県	90歳以上・男性	約4年8か月	海へ転落(E)
20121002	静岡県	80歳代・男性	約2年8か月	川へ転落(F)
20121105	大阪府	70歳代・女性	約4か月	踏切内で列車と接触(F)
20121023	兵庫県	80歳代・男性	約4年5か月	踏切内で列車と接触(F)
20130415	大阪府	70歳代・男性	約3か月	踏切内で列車と接触(F)
20130919	東京都	80歳代・男性	約2か月19日	下り坂を走行中、壁に衝突(F)
20140911	宮崎県	90歳以上・男性	約2か月	乗車中、工事現場の穴に転落(F)
20151212	山口県	90歳以上・男性	約2年8か月	調査中(H)

温水洗浄便座における重傷・軽傷事故の概要について

以下に参考情報として、温水洗浄便座における重傷・軽傷事故の概要を示します。

(温水洗浄便座)

発生日	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
20120727	石川県	70 歳代・女性	約 6 年 4 か月	低温やけどで重傷を負ったもの (F)
20130802	岩手県	80 歳代・男性	約 6 年	低温やけどで重傷を負ったもの (F)
20150301	愛知県	80 歳代・女性	約 15 年	低温やけどで重傷を負ったもの (F)
20150319	東京都	80 歳代・女性	約 8 年	低温やけどで重傷を負ったもの (E)
20150331	石川県	80 歳代・女性	約 15 年 9 か月	低温やけどで軽傷を負ったもの (G)
20151009	北海道	80 歳代・女性	約 3 年	低温やけどで重傷を負ったもの 原因を調査中 (H)
20160209	愛知県	80 歳代・女性	約 27 年	住宅 1 棟全焼、家人 1 名軽傷 原因を調査中 (H)

高齢者による製品事故の発生状況について

(1) 年齢別及び年度別 事故発生件数

図1に「年齢別 事故発生件数」及び、図2に「年度別 事故発生件数」を示します。

NITE（ナイト）に通知された製品事故情報によると、平成23年度から平成27年度の5年間で製品事故は12623件発生しています。そのうち、年齢が判明したものは5088件あり、その中で65歳以上の高齢者の事故は1368件発生しています。

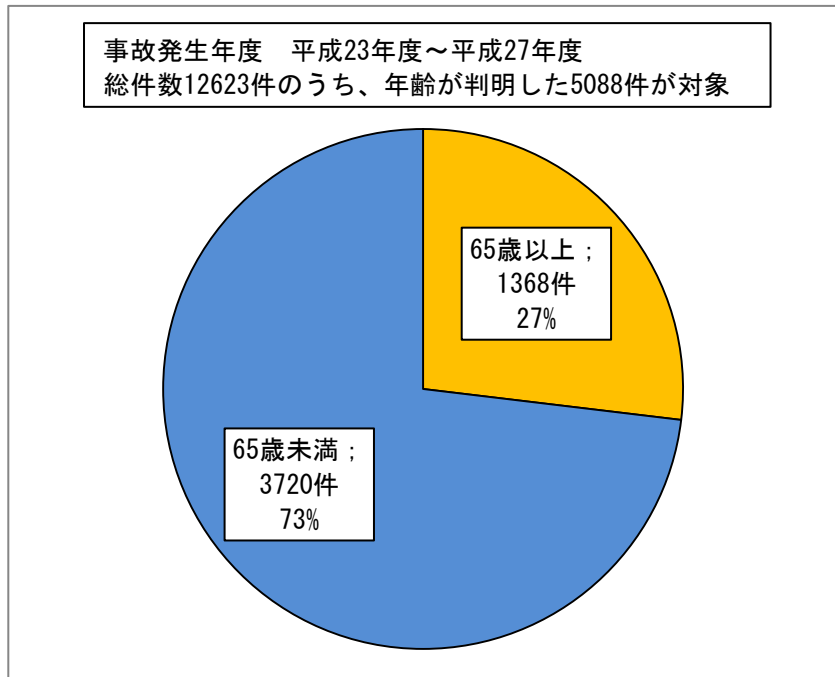


図1 年齢別 事故発生件数

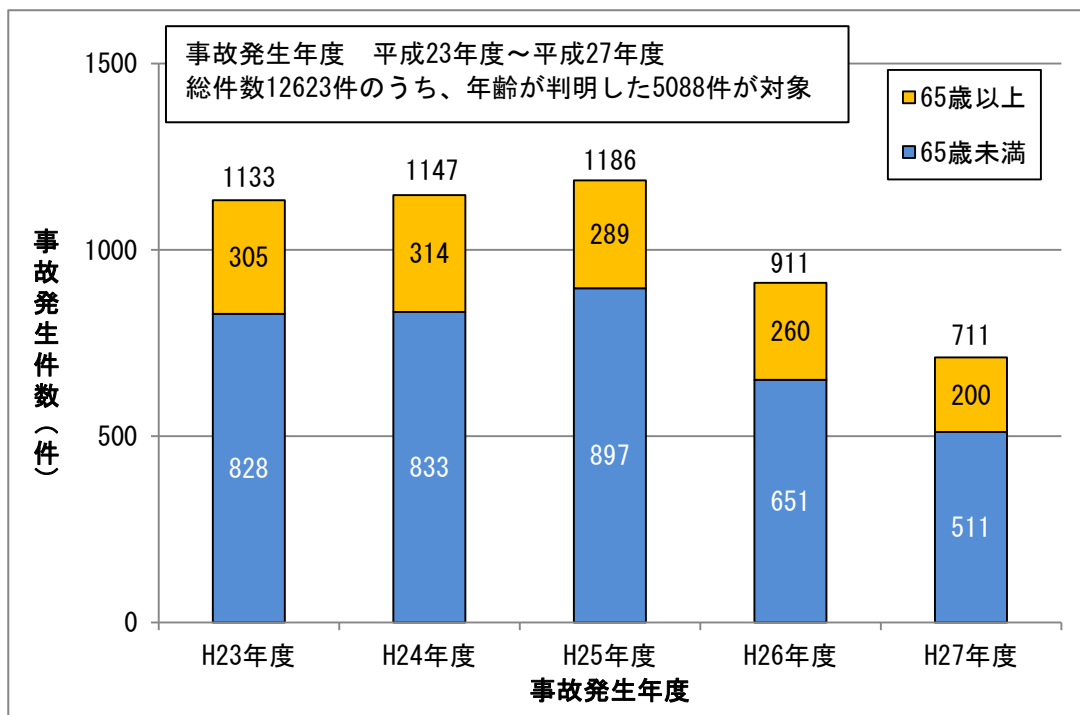


図2 年度別 事故発生件数

(2) 年齢別 被害状況別 事故発生件数

65歳以上の高齢者の事故に対して、図3に「年齢別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

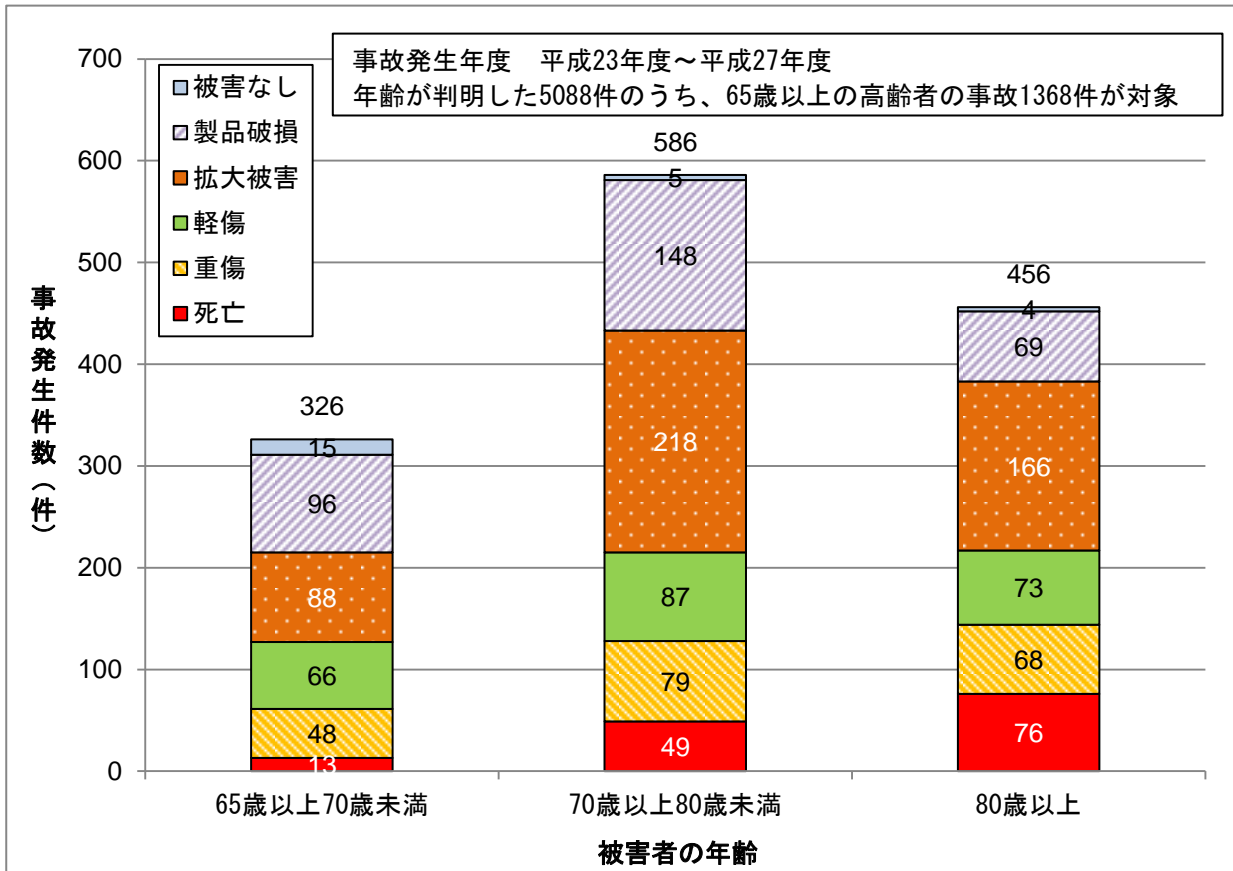


図3 年齢別 被害状況別 事故発生件数

(3) 高齢者が人的被害を被った事故 上位 15 品目

高齢者の事故 1368 件のうち、人的被害を被った事故 559 件について、以下の表に「年齢別 高齢者の事故 上位 15 品目」を示します。

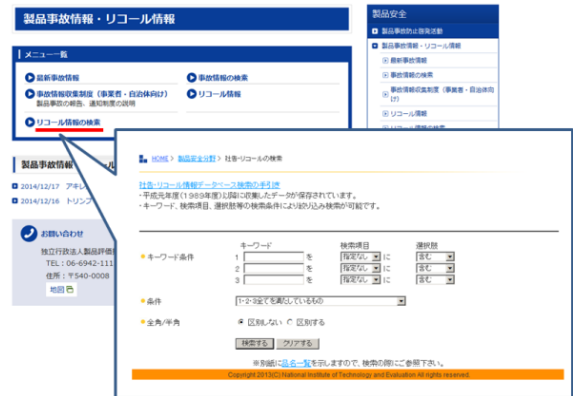
表 年齢別 高齢者の事故 上位 15 品目

65 歳以上 70 歳未満	127 件	%	70 歳以上 80 歳未満	215 件	%	80 歳以上	217 件	%
靴	12	9.4%	石油ストーブ	24	11.2%	介護用具	35	16.1%
はしご・脚立	10	7.9%	ガスこんろ	22	10.2%	石油ストーブ	29	13.4%
踏み台	7	5.5%	はしご・脚立	19	8.8%	電気ストーブ	13	6.0%
自転車	6	4.7%	介護用具	13	6.0%	電動車いす	13	6.0%
石油ストーブ	6	4.7%	電気ストーブ	10	4.7%	ガスこんろ	12	5.5%
いす	5	3.9%	いす	8	3.7%	住宅	12	5.5%
運動器具	5	3.9%	自転車	8	3.7%	石油ファンヒーター	11	5.1%
眼鏡	5	3.9%	除雪機	8	3.7%	歩行器	9	4.1%
電動車いす	5	3.9%	電動車いす	8	3.7%	いす	7	3.2%
日用品	5	3.9%	住宅	7	3.3%	温水洗浄便座	6	2.8%
その他電気器具	4	3.1%	こたつ	6	2.8%	車いす	5	2.3%
なべ	4	3.1%	その他電気器具	6	2.8%	除雪機	5	2.3%
家具	4	3.1%	運動器具	5	2.3%	自転車	4	1.8%
介護用具	4	3.1%	電気掃除機	5	2.3%	こたつ	3	1.4%
住宅	4	3.1%	踏み台	5	2.3%	テレビ	3	1.4%

リコール情報について

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989年度）以降に製造事業者、販売事業者等の事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。

なお、NITE に通知された、介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座のリコール情報については、次ページ以降に記載しています。



<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

検索サイトを利用する場合は、「NITE リコール」等の単語で検索してください。



公表日	品名	事業者名称	社告内容
2015/03/01	電動車いす	昭和貿易株式会社	<p>[製品名及び型式]</p> <ul style="list-style-type: none"> 機種名:Nutron 型番:R51LXP 製造番号(シリアルNo):09JE000727~13BE000482 機種名:Ranger X 型番:3GRX-CG 製造番号(シリアルNo):08HE002245~10AE004224 機種名:Torque SP 型番:3GTQSP, 3GTQ-CG, 3GTQ-MCG 製造番号(シリアルNo):06LE006007~12LE002009 機種名:TDX-SI 型番:TDXSI, TDXSI-CG 製造番号(シリアルNo):09AE001769~12LE000882 機種名:TDX-SP 型番:TDXSP, TDXSP-CG, TDXSP-MCG 製造番号(シリアルNo):07KE000497~12LE000046 機種名:TDX-Spree 型番:TDXSPREE, TDXSPREE-CG, TDXSPREE-MCG 製造番号(シリアルNo):09GE003855~12JE003695 機種名:TDX-SR 型番:TDXSR, TDXSR-CG, TDXSR-MCG 製造番号(シリアルNo):08EE003068~12IE000662 機種名:TDX-3 型番:TDX3 製造番号(シリアルNo):07CE003517, 07KE003341 <p>[URL]: http://www.showa-boeki.co.jp/recall/20150301.htm</p>
2014/12/08	電動車いす	アイシン精機株式会社	<p>[製品名及び型式]</p> <p>対象製品名:軽量電動車いす TAO LIGHT 2(タオライトツー) TAO LIGHT 2-m(タオライトツーエム) 製品番号:20134~24566, 20134R~20673R, H00001~H12408</p> <p>[URL]http://www.aisin.co.jp/news/2014/010205.html</p>
2013/01/16	介護用電動ベッド	株式会社プラッツ	<p>[製品名及び型式]</p> <p>介護用電動ベッド「ミオレット・フォーユー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P100-FJ2(フラットヘッドボード木部) ロット番号:MS120305500, MS120405500 ・P100-FK1(フラットフットボード木部) ロット番号:MS120305600, MS120405600 ・P100-FJ3(宮付ヘッドボード木部) ロット番号:MS120305700, MS120405700 <p>[URL]http://www.platz-ltd.co.jp/whatnew/pdf/20130116recoll.pdf</p>
2012/01/11	車いす	株式会社幸和製作所	<p>[製品名及び型式]</p> <p>アルミ製ミドル介助車(形式:BH02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象ロット:CHI0001~0185, CHJ0001~0400, CHJ0410~0823 (押し手側から見て、手押しハンドルの左側下に表記) <p>[URL]http://www.tacaof.co.jp/news/important/2012/</p>
2011/09/05	電動車いす	スズキ株式会社(製造・販売) パナソニックサイクルテック株式会社(販売)	<p>[製品名及び型式]</p> <p>①スズキ株式会社 対処製品 製品名:スズキ セニアカー 型式:ET4A/ET4C 車台番号:ET4A—100018~ET4A—118177, ET4A—200007~ET4A—204234, ET4C—100006~ET4C—100549</p> <p>②パナソニック サイクルテック株式会社 対処製品 製品名:National リラクルカート 型式:RC41 車台番号:RC41—100011~RC41—100110</p> <p>[URL] 「スズキ セニアカー」に関するお問合せ http://www.suzuki.co.jp/about/recall/2011/0905/index.html 「リラクルカート」に関するお問合せ http://pct.panasonic.co.jp/info/RC41_3/</p>
2011/09/01	介護用ベッド	株式会社プラッツ	<p>[製品名及び型式]</p> <p>①介護保険レンタル対応ベッド「ミオレット」シリーズの3モーター仕様 型式:PZB-M3RJ, PZB-M3RJ/M, PZB-M3SJ 対象ロット:LI1011 からLI1106 まで(手元スイッチ裏表記)</p> <p>②施設用低床電動ベッド「アルティレット」シリーズの3モーター仕様 型式:PKB-AS3FA, PKB-AS3FAC, PKB-AS3FB, PKB-AS3FBC 対象ロット:LI1011 からLI1106 まで(手元スイッチ裏表記)</p> <p>[URL]http://www.platz-ltd.co.jp/whatnew/pdf/3m-switch-recal2011-9-1.pdf</p>
2008/12/17	温水洗浄便座	株式会社INAX	<p>[製品名及び型式]</p> <p>温水洗浄便座「DV-200型」 DV-215 DV-216 DV-217 DV-218 DV-215H DV-216H DV-217H DV-218H</p> <p>対象製造番号 K4001001~K4085083</p> <p>[問い合わせ先等] ・フリーダイヤル:0120-179-459 ・受付時間:平日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日・夏季・年末年始は除く) http://www.inax.co.jp/warnings/081216/</p>

公表日	品名	事業者名称	社告内容
2008/11/26	温水洗浄便座	アイシン精機株式会社(製造・販売)/積水化学工業株式会社(販売)/株式会社長府製作所(販売)/株式会社マキタ電機製作所(現在は株式会社)	<p>[製品名及び型式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイシン精機(株)/18、18F、28、28F ・積水化学工業(株)/ASB01、ASE01 ・(株)長府製作所/S-1、S-2、S-11、S-21 S-31、S-32、S-41、S-42 ・(株)マキタ電機製作所/(現在は(株)マキタ) ST100、ST110、ST200 ST210、ST300、ST400 <p>[問い合わせ先等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アイシン温水洗浄便座ご確認係」 ・フリーダイヤル:0120-33-0056 ・受付時間:月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:30 ※年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇の期間はお休みをいただきます URL:http://www.aisin.co.jp/news/2008/009933.html
2008/11/26	温水洗浄便座	株式会社INAX(販売元)/日本総合住生活株式会社(販売元)/ブラザー工業株式会社(販売元)/旧松下電工株式会社(販売元)	<p>[製品名及び型式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・INAXブランドで販売されたもの (1)シャワートイレ500シリーズ (2)シャワートイレ100シリーズ (3)シャワートイレCII、CIIF、CIIFX、CIIX (4)シャワートイレDI、DIF、DIK (5)シャワートイレEII、EIIIC、EIIICF、EIIIF (6)シャワートイレFIII、FIIIF、FIIIX (7)シャワートイレHI、HIF、HIK、HIN、HIR、HIS <ul style="list-style-type: none"> ・INAX以外のブランドで販売されたもの (8)日本総合住生活(株) JSシャワートイレ (9)ブラザー工業(株) 温水洗浄便座WS-101 (10)旧松下電工(株) クリーンシャワレHA CH5462 (11)旧松下電工(株) クリーンベンザH CH5452 <p>[問い合わせ先等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用コールセンター「INAX温水洗浄便座ご確認係」 ・フリーダイヤル:0120-179-427 ・受付時間:平日 9:00～17:00 (年末年始・夏季休暇を除く) (土・日・祝日 休) http://www.inax.co.jp/warnings/081126/
2008/10/22	電動便座昇降機	小糸工業株式会社(製造・販売)アロン化成株式会社(販売)	<p>[製品名及び型式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小糸工業株式会社:便座昇降装置「便座プラス」 (1) KJ101 便座昇降装置『便座プラス』 (2) KJ1011 便座プラス』+専用肘掛1本セット (3) KJ1012 『便座プラス』+専用肘掛2本セット ②アロン化成株式会社:安寿シリーズ (4) 534-090 電動便座昇降機N (5) 871-200 電動便座昇降機2H <p>[問い合わせ先等]</p> <p>小糸工業株式会社 環境アメニティー営業部 お客様窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーダイヤル:0120-511-027(携帯電話・PHSからは不可) ・受付時間:9:00～17:00(土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日) http://www.koito-ind.co.jp/pdf/080717.pdf <p>アロン化成株式会社 お客様相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーダイヤル:0120-86-7735 ・受付時間:9:00～17:00(12:0013:00除く)(土・日・祝祭日は以外)
2007/07/09	温水洗浄便座一体形便器	TOTO株式会社	<p>[製品名及び型式等]</p> <p>温水洗浄便座一体形便器 対象製品番号 TCF975*** TCF970*** TCF965*** TCF960*** TCF945*** TCF940*** TCF910***</p> <p>対象製造番号 4S93 4S99 4S03 4S09 4S13 4S19 4S94 4S9X 4S04 4S0X 4S14 4S1X 4S95 4S9Y 4S05 4S0Y 4S15 4S1Y 4S96 4S9Z 4S06 4S0Z 4S16 4S1Z 4S97 4S01 4S07 4S11 4S17 4S98 4S02 4S08 4S12 4S18</p> <p>[問い合わせ先等]</p> <p>フリーダイヤル 0120-10-7296(携帯・自動車電話・PHS利用可)</p> <p>受付時間:9:00～18:00(夏期休暇、年末年始除く)</p> <p>FAX 0120-44-0092</p> <p>http://www.toto.co.jp/News/wl/index.htm</p>
2007/04/24	温水洗浄便座	株式会社INAX	<p>[製品名及び型式等]</p> <p>温水洗浄便座「サニタリーナFI」、「サニタリーナFII」</p> <p>[問い合わせ先等]</p> <p>お客様相談センター</p> <p>フリーダイヤル 0120-1794-00</p> <p>受付時間:平日 9:00～18:00 土・日・祝 9:00～17:00 (ゴールデンウィーク、夏期・年末年始の休みは除く)</p> <p>http://www.inax.co.jp/warnings/070424/</p>